

美幌版総合戦略改訂規程

1 趣旨

美幌版総合戦略は、美幌町人口ビジョンにおいて展望した将来人口に向けて、美幌町の住みよさや魅力を次世代に向けて高めていくまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性・自立性を確保していくため、平成27年度～31年度の政策目標や政策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

この美幌版総合戦略では、高い実行性を確保するために、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定組織によるPDCAサイクルを推進し、必要に応じて総合戦略を改訂することとしています。

この規程は、その改訂を円滑に行うための要件をまとめたものとなっています。

2 変更の種類

(1) 重要な変更

改訂の内容が、人口ビジョンの将来展望の達成に大きな影響を及ぼす場合、策定時と同様に、本部会議協議、推進委員会協議、議会報告及びパブリックコメントを経て、改訂を行います。

(2) 軽微な変更

改訂の内容が、人口ビジョンの将来展望の達成や総合戦略の方向性に大きな影響がない場合は、本部会議協議及び推進委員会協議により改訂を行います。

(3) その他の変更

内容に影響のない字句や文書の体裁を修正する場合は、本部長の一任により改訂を行い、推進委員会に報告します。

3 変更の項目

変更事由となる項目は7項目とし、内容により該当する変更の種類を表1のとおりとします。

【表1】

	項目	内容		変更の種類
①	基本戦略	変更 追加 削除	政策の変更・追加・削除となるので、その下にある全ての施策の実施や人口ビジョンの将来展望の達成に大きな影響を及ぼす可能性がある。	重要な変更
②	数値目標	変更 追加 削除	政策目標の変更・追加・削除となるので、①と同様の影響を及ぼす可能性がある。	重要な変更
③	基本的方向	変更	政策の方向性の変更となると、その下にある全ての施策に影響を及ぼす可能性がある。	重要な変更

④	施策	追加	政策や政策目標を達成に資すること。	軽微な変更
		削除 1	政策や政策目標の達成に影響がない場合。	軽微な変更
		削除 2	政策や政策目標の達成が見込めなくなる重要な施策の場合。	重要な変更
⑤	施策内容	変更	施策に沿った事業の増加若しくは減少したことによる場合。	軽微な変更
⑥	主な事業	追加 削除	個別事業はニーズや予算により実施の有無が左右されるので、施策に沿った事業の追加・削除は、原則アクションプランで対応する。	軽微な変更
⑦	重要業績評価 指標(K P I)	上昇変更	事業が追加・拡充されたことによる上昇。	軽微な変更
		下方変更 1	事業が削除・取りやめされたことによる下方変更。	軽微な変更
		下方変更 2	事業が削除・取りやめされたことによる下方変更で、①～③に影響するような場合。	重要な変更
		指標変更	施策に沿ったものである場合。	軽微な変更

4 アクションプランの改訂

美幌版総合戦略の附属資料であるアクションプランについては、【表 1】の⑥にあるように、「施策に沿った事業の追加・削除は、原則アクションプランで対応する」としています。

その改訂については、「軽微な変更」とし、高い実行性と P D C A サイクルを確実なものとするため、年度ごとに終了した事業の実績を記載するものとします。これにより、過年度の実施の有無や効果、拡充又は取りやめした時期などを適確に把握できるようにします。

5 その他

この改訂規程を変更する場合は、推進委員会と協議の上、変更します。

平成 2 8 年 3 月 2 9 日規定